

平成31年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	1640	1495	1500	1505	1510	1515	1520	1525	1530
実績	1634	1493	1498							
指 標 名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	40.5%	38.5%	39.0%	39.5%	40.0%	40.5%	41.0%	41.5%	42.0%
実績	40.36%	37.9	38.0							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
本所及び向島納税貯蓄組合連合会は、税の普及・啓発のため中学生を対象にした税に関する作文事業等を国(税務署)、都(都税事務所)、区と協力して実施している。税に関する作文の応募数は「中学生が税を考える機会」を表すものであり、税の普及・啓発の指標となるものである。 区内の中学生の応募割合は、各中学校の指導方針により応募数の増減はあるが、例年通りの推移となっている。 本事業は、将来の納税者となる中学生に早い段階で税への関心を持ってもらうという趣旨で実施しており、長期的な視点にたった納税奨励事業として有意義であり、必要性は高い。	H28	1,000
	H29	1,000
	H30	1,000

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	毎年一定数の中学生から税の作文についての提出があり、租税教育の効果が見込まれることから、補助を継続するのが望ましい。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
行政運営に対する協力団体であり、当面、現状のまま、継続すべきである。	
【今後の具体的な方針】	
補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区としても活動への協力を可能な限り行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	納税奨励事務(納税貯蓄組合連合会補助金)	1,000	1,969	2,969	本所納税貯蓄組合連合会及び向島納税貯蓄組合連合会に対して、納税貯蓄組合連合会が行う区税の納税推進に関する事業を対象にした補助金交付を実施することで、特別区民税等の区税の納期内納付秩序の確立に向けた活動を促進し、区民への納税意識の高揚、口座振替の普及拡大等の啓発活動を円滑に実施できる。	1,530人 42%	現状維持
						1,498人 38%	平成30年度
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

平成31年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する				部内優先順位
事 業 名	納税奨励事務（納税貯蓄組合連合会補助金）					1
目 的	納税貯蓄組合連合会の行う「中学生等を対象とした税意識への普及啓発事業」などにより、区民の納税意識を高めていく。					主管課・係（担当）
						税務課税務係
						03-5608-6008
対 象 者	納税貯蓄組合連合会					
根拠法令 関連計画	墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	本所納税貯蓄組合連合会 向島納税貯蓄組合連合会	
事業内容	本所納税貯蓄組合連合会及び向島納税貯蓄組合連合会に対して、納税貯蓄組合連合会が行う区税の納税推進に関する事業に補助金を交付することで、納期内納付を促進し、区民への納税意識の高揚、口座振替の普及拡大等の啓発活動を円滑にする。					
経 過	開始年度	平成11年度	終了予定		令和7年度	
	・昭和26年度以降、納税貯蓄組合補助金交付条例に基づき、納税貯蓄組合単位で補助金を交付し、昭和43年度から納税貯蓄組合連合会へも補助金を交付してきた。その後、納税貯蓄組合の活動は、連合会の活動が主となってきたことから、平成10年度で条例を廃止し、平成11年度からは墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、納税貯蓄組合連合会への補助金のみとしている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【他区の状況】 ・江東区 50万円×2団体＝100万円 ・足立区 25万円×2団体＝50万円 ・葛飾区 25万円×1団体＝25万円 ・江戸川区 65万円×1団体、25万円×1団体 計95万円					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決算額（31年度は見込み）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成２９年度（決算）			平成３０年度（決算）			平成３１年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	納税貯蓄組合連合会への補助金	1,000	負担金補助及び交付金	納税貯蓄組合連合会への補助金	1,000	負担金補助及び交付金	納税貯蓄組合連合会への補助金	1,000
事業の成果	手段に対する指標 （活動指標）	指標	「中学生の税についての作文」応募者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1530	R7	目標	—	1640	1495	1500
				実績	1634	1493	1498	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1505	1510	1515	1520	1525	1530
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本所及び向島納税貯蓄組合連合会は、税の普及・啓発のため中学生を対象にした税に関する作文事業等を国（税務署）、都（都税事務所）、区と協力して実施している。税に関する作文の応募数は「中学生が税を考える機会」を表すものであり、税の普及・啓発の指標となるものである。							
	目的に対する指標 （成果指標）	指標	区内の中学生数に対する応募割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		42%	R7	目標	—	40.5	38.5	39
				実績	0.4036	37.9	38	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.5	40	40.5	41	41.5	42
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	応募作文の実数のほか、年度ごとに生徒数の増減があることから応募割合も指標とすることとし、これまでの実績を上回る応募率を目指していく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区と連合会による協働をより一層推進していく。

課題・問題点
租税に関する啓発活動は、納税義務者への納期内納付や租税教育の推進など、幅広い視点から実施していく必要があり、地域とのつながりが深い納税貯蓄組合連合会との連携は必要不可欠である。

平成31年度 補助金評価シート

補助金名称	納税貯蓄組合連合会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱			税務課税務係		
補助概要	納税貯蓄組合連合会に対して、区税納税の推進に関する事業を行うための補助を行う。			03-5608-6008		
目的	納税貯蓄組合の健全な発展に資し、連絡協議、研修会の実施、会報誌の発行等の活動を促進し、もって納税意識の高揚及び振替納税・納期内納付の促進を図ることを目的とする。					
対象	4月1日に現存する納税貯蓄組合法第10条の2に規定する納税貯蓄組合連合会					
基準	区独自基準					
補助条件	・補助額は予算の範囲内 ・申請書、区税納税推進事業計画書及び収支予算書を提出が必要 ・補助事業が完了した日、または連合会総会があった日から1か月以内に実績報告書の提出が必要					
経過	開始年度	平成11年度	終了予定	令和7年度		
	・昭和26年度以降、納税貯蓄組合補助金交付条例に基づき、納税貯蓄組合単位で補助金を交付し、昭和43年度から納税貯蓄組合連合会へも補助金を交付してきた。その後、納税貯蓄組合の活動は、連合会の活動が主となってきたことから、平成10年度で条例を廃止し、平成11年度からは墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、納税貯蓄組合連合会への補助金のみとしている。					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 【他区の状況】 ・江東区 50万円×2団体＝100万円 ・足立区 25万円×2団体＝50万円 ・葛飾区 25万円×1団体＝25万円 ・江戸川区 65万円×1団体、25万円×1団体 計95万円					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決算額（31年度は見込み）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	「中学生の税についての作文」応募者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1530	R 7	目標	—	1640	1495	1500
				実績	1634	1493	1498	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1505	1510	1515	1520	1525	1530
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	本所及び向島納税貯蓄組合連合会は、税の普及・啓発のため中学生を対象にした税に関する作文事業等を国（税務署）、都（都税事務所）、区と協力して実施している。税に関する作文の応募数は「中学生が税を考える機会」を表すものであり、税の普及・啓発の指標となるものである。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内の中学生数に対する応募割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		42%	R 7	目標	—	40.5	38.5	39
				実績	40.36	37.9	38	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	39.5	40	40.5	41	41.5	42
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	応募作文の実数のほか、年度ごとに生徒数の増減があることから応募割合も指標とすることとし、これまでの実績を上回る応募率を目指していく。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区と連合会による協働をより一層推進していく。						

課題・問題点
租税に関する啓発活動は、納税義務者への納期内納付や租税教育の推進など、幅広い視点から実施していく必要があり、地域とのつながりが深い納税貯蓄組合連合会との連携は必要不可欠である。